

平成27年度 官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～ 地域人材コースについて 【平成27年3月23日現在】

官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～では、平成27年度後期(第3期)より、新たに「地域人材コース」を設置しました。

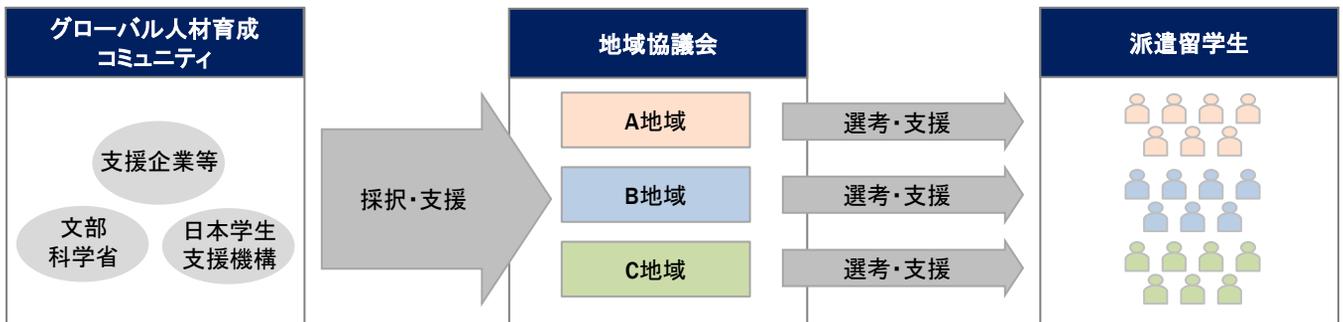
地域人材コースは、「地域の活性化に貢献し、地域に定着するグローバル人材」の育成を目的とし、採択された地域の産学官が主体となって事業を実施するものであり、本コースは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)の施策の一環でもあります。

今般、審査の結果、7地域の事業を採択することを決定しました。今後は各採択地域において、本コースの派遣留学生となる学生の募集が開始される予定です。

<地域人材コースの特徴>

- ・ 地域の産学官からなる地域協議会は、魅力あるプログラムを企画したのち、学生募集・選考、プログラム運営、資金拠出・管理等コースの運営を行います。
- ・ 本コースのプログラムは、海外留学のみならず、地域企業等でのインターンシップを組み合わせることにより、派遣留学生が地域に愛着を感じるような独自の内容となっています。
- ・ 地域協議会は、地域企業から寄附金を募集することにより、事業実施に必要な資金を確保し、日本学生支援機構は費用の一部を支援します。

<地域人材コースの内容>



1. プログラム内容

- ・ 各地域において、地域の活性化に資すると思われる独自のテーマを設定し、テーマに即した海外留学及び地域企業等でのインターンシップを組み合わせたプログラムを設計

2. 派遣留学生の人数

- ・ 各地域とも年間最大10名程度

3. 派遣留学生への支援内容

- ・ 日本代表プログラムの「支援の内容」と同様(地域独自の支援内容が追加される可能性あり)

4. 派遣留学生の要件

- ・ 日本代表プログラムの「派遣留学生の要件」を満たす学生(申請コースの併願は不可)
- ・ その他、各地域が独自に設定する要件(例:地域の企業等に就職する等、地域の発展に貢献することを希望する人材等)を満たす学生

5. 実施時期

- ・ 各地域において平成27年3月中旬以降、学生の募集・選考を開始(ただし、一部の地域は平成28年度より事業を開始)
- ・ 採用された学生は、日本代表プログラムの第3期生(平成27年度後期)として派遣予定

<地域人材コースの応募方法>

本コースへの応募を希望する学生は在籍大学等を通じ、各地域が定める申請方法に従って各地域協議会へ応募してください。各地域事業の募集内容については、3月中旬以降、以下のウェブサイトに掲載します。

- ・ トビタテ！留学JAPAN ウェブサイト(<http://www.tobitate.mext.go.jp/>)
- ・ 日本代表プログラム ウェブサイト(<https://tobitate.jasso.go.jp/>)
- ・ 各地域協議会 ウェブサイト(準備中)